

第214回（令和6年5月26日施行）

3級商業簿記

第1問

簿記上の取引の仕訳を通じて、記帳原則と勘定科目の使用についての基礎的な理解を問う問題です。

1. 売掛金が現金で支払われた際の処理を問うています。受け取った現金を借方へ記入し、同額の売掛金を減らすため貸方へ記入します。
2. 会社が従業員の代わりに支払いをする場合の仕訳を問うています。従業員が負担すべき物品の購入代金を立て替えて支払った場合、会社は従業員に対する債権（従業員から金銭をもらえる権利）を有することになります。その債権を従業員立替金勘定に計上します。
3. 保有している株式を売却した場合の仕訳を問うています。本問では帳簿価額よりも売却代金のほうが小さいため、有価証券の帳簿価額と売却代金との差額を有価証券売却損（費用）として処理します。
4. 商品を仕入れた際に支払った消費税分の処理について問うています。本問では消費税を税抜方式で処理するという指示がありますから、消費税を支払った場合、（期中では）仮払消費税勘定（資産）に計上します。そして、消費税額を控除した仕入代金を仕入勘定（費用）に計上します。また、本問では、いわゆる「売上原価対立法」を採用していることが読み取れますので、仕入れた商品は商品勘定（資産）として処理します。
5. 定期預金が満期となり利息とともに普通預金に振り替えた場合の仕訳を問うています。定期預金とは別に満期利息分も普通預金に振り替えられますが、満期利息分は収益の発生として認識するため、受取利息勘定に計上します。
6. 固定資産税を支払った場合の仕訳を問うています。税金のなかでも「固定資産税」「収入印紙代」「自動車税」などの支払いは租税公課として費用処理することが求められています。事業を行うために必要となる税金は租税公課勘定（費用）で処理します。
7. 出張の精算処理の仕訳を問うています。出張など事前に金額が確定しない場合は仮払金勘定で処理していますので、金額が確定したときには、仮払金を旅費などの適切な勘定へ振り替えます。

第2問

本問は、①資産と負債、純資産、総収益、総費用、そしてそれらと当期純利益との関係、②期首・期末商品、仕入高、売上原価、純売上高、そして売上総利益との関係についての理解を問う問題です。なお、当期に損益取引以外の取引で生じた純資産の変動はなかったため、次のiiiの関係が成立します。

$$\text{「期首(末)資産} = \text{期首(末)負債} + \text{期首(末)純資産} \text{」} \cdots \cdots \text{i}$$

$$\text{「当期純利益} = \text{総収益} - \text{総費用} \text{」} \cdots \cdots \text{ii}$$

$$\text{「期末純資産} - \text{期首純資産} = \text{当期純利益} \text{」} \cdots \cdots \text{iii}$$

$$\text{「売上原価} = \text{期首商品棚卸高} + \text{純仕入高} - \text{期末商品棚卸高} \text{」} \cdots \cdots \text{iv}$$

$$\text{「売上総利益} = \text{純売上高} - \text{売上原価} \text{」} \cdots \cdots \text{v}$$

第3問

本問は、仕訳から取引を推定する能力を問う問題です。示された仕訳の勘定科目や金額をもとにして、特定の取引内容を推定することは、取引と仕訳の関係を理解する能力が求められます。

第4問

本問は、補助簿である小口現金出納帳の記帳を問う問題です。定額資金前渡制（インプレスト・システム）にもとづいていますので、使用した小口現金の金額だけが週末に補給されることに留意して下さい。最後に繰越記入を行うことを忘れないようにしましょう。

第5問

本問は、精算表の作成を通じて、主として決算整理の理解を問う問題です。決算時に行われる決算整理等は、精算表上は修正記入欄に記入します。以下、具体的な決算整理の内容を示します。

1. 三分法により処理されている場合の決算整理では、売上勘定で売上収益が示され、これに対応する売上原価が仕入勘定で示されます。次期に繰り越される期末商品価額は、繰越商品勘定で示されます。
2. 貸倒れの見積もりについては、売掛金の残高に2.0%を乗じた金額が、決算整理後の貸倒引当金の金額となるようにします。本問は差額補充法によるため、残高試算表の貸倒引

当金の金額と決算整理後の金額との差額を貸倒引当金繰入（費用の勘定）として処理します。

3. 備品の減価償却については、「取得原価－残存価額」を耐用年数の5年で除した金額が、1年分の減価償却費の金額です。また、直接法による処理が要求されていますので、減価償却費の金額だけ、備品勘定を直接減少させるように処理します。
4. 現金過不足は期中において発見された現金帳簿残高と現金実際有高との差額であり、現在調査中のものです。しかし、決算手続中に原因が明らかにならなかった金額については、雑損または雑益として処理し、調査終了とします。
5. 期中において、広告費は支払った金額で記録されているので、精算表の広告費の金額には、当期に計上されるべき広告費の金額の一部が未払いのため含まれていません。当期の損益計算を適正に行うためには、広告費の金額に当期に計上されるべき広告費の未払分を追加する必要があります。
6. 精算表の保険料の金額は、当期に支払った金額が計上されています。つまり、当期だけではなく次期に計上されるべき保険料の前払分も含まれています。当期の損益計算を適正に行うためには、保険料の金額に含まれている次期の保険料分すなわち前払分は控除されなければなりません。